

案件に関連する指摘・対応状況

国名：案件名
マレーシア：パハン・スランゴール導水事業
(1) 問題・指摘の概要
事業対象地に居住する先住民族の移転に関し、対象世帯からの移転同意書が一部未接到と NGO から指摘あり。 また、関連情報の開示、代替案の検討、環境影響についても指摘があった。
(2) 原因
先住民族の居住地の一部が湛水地域に当たること等。
(3) これまでの対応及び現状等
・住民移転に関しては、マレーシア政府に対して、適切に移転等が行われるよう累次にわたり申し入れを実施。その結果、移転先の住宅整備完了後、移転同意住民は 2011 年 1 月に移転を完了。移転に不同意の住民については、現住居地に留まれる措置を実施済み。 ・事業の透明性に関しては、NGO からはマレーシアの国家水資源調査等の情報公開等の要請があった。これらは、非公開を前提に入手したものであること、公開するとマレーシアの事業計画策定等に係る正当な利益を害するおそれがあることなどから、原則非公開としているものであるが、公開の要請を受けマレーシア政府に意向を確認したところ、一部の情報の公開に同意が得られたため、これらに関して情報公開を行った。また、住民移転計画は移転対象住民に配布済み。 ・案件形成段階にて、マレーシア政府が代替案として地下水開発、工業用水のリサイクル、既存ダムの有効利用、他地域からの導水等、検討を行ったが、必要給水量、コストの面からいずれも本事業の代替案としては可能ではないと判断された。 ・環境への影響に係る指摘に関しては、環境管理のための詳細なモニタリング計画を工事開始に先立って策定している。 ・さらに、現地コンサルタントを活用し、住民移転に関する調査を実施済みであり、貸付完了以降はマレーシア天然資源・環境・気候変動省（旧水・環境省）による対応をモニタリングしている。同省は、移転住民の意向を踏まえた土地再配分と土地権利譲渡に向けた調査を実施し、現在結果を精査中。この間、生計回復支援も継続して行われていることを確認している。
(4) 今後の対応・教訓等
マレーシア政府の移転プログラムに基づく、土地再配分と土地権利譲渡の実施状況、生計回復プログラムの状況等にかかる天然資源・環境・気候変動省（旧水・環境省）の対応についてモニタリングを継続する。